

## 多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験を実施します

多摩川の丸子橋周辺河川敷においては、運動やピクニック等、多くの利用者で賑わっています。一方で、当該地やその周辺の住宅街において、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題も生じています。

民間事業者による水辺の賑わい創出などの可能性を検証し、今後の水辺活用に向けた検討の参考とするため、以下のとおり、「多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験」を実施します。

なお、実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症に対する本市行政運営方針」等に従い、**酒類の提供停止（酒の持込み含む）、利用者数の限定、事前予約制**のほか、手指の消毒やソーシャルディスタンスの確保等の感染症対策を講じてまいります。

### 【概要（予定）】

期間：令和3年10月18日（月）～12月頃まで

場所：中原区上丸子八幡町地先の河川敷（右図）

事業候補者：多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体

（代表企業：太平洋総業サービス株式会社）

#### 《区域①》

事業概要：バーベキュー、グランピング 等

#### 《区域②》

事業概要：ウォーターイベント、キャンプ体験、出張動物園 等

#### 《区域③》

事業概要：キッチンカー、カフェテラス 等



対象区域：川崎市中原区上丸子八幡町地先の河川敷  
（上図赤枠内：新たな占用地）

詳細については、以下のホームページを御覧ください。

<https://marukobashi-jamboree.com/>



※新型コロナウイルス感染症の状況等により、事業内容や期間の変更等を行う場合については、市HP等でお知らせさせていただきます。

### 【今後の予定】

10月中旬 事業候補者との協定締結

10月18日以降 協定に基づき事業実施